

# 会 議 録

会議の名称	浦幌町留真温泉指定管理者選定委員会（第1回）	
事務局 (担当部署)	まちづくり政策課まちづくり推進係	
開催日時	令和4年8月1日（月）10時00分～10時45分	
開催場所	役場2階 中会議室	
出席者	委員：山本委員長、後條委員、堀川委員、森本委員、和田委員、 大木委員、影山委員、獅子原委員、岡崎委員、河合委員 関係職員：小川産業課長、吉田課長補佐、渡部商工観光係長、藤川主事 事務局：田村課長補佐、松田まちづくり推進係長、山村主事	
欠席者	なし	
	会議次第	会議結果
1 開会 2 委員長あいさつ 3 議題 （1）選定基準審査表の非開示について （2）現指定管理者の実績について （3）浦幌町留真温泉指定管理者募集要項等について 4 その他		非開示とすることに決定 了承 了承

審 議 の 概 要	
別紙のとおり	
会議録の公開期日	令和6年3月31日まで

# 審 議 の 概 要

## 1 開会

事務局～定刻となりましたので、只今から浦幌町留真温泉に係る指定管理者選定委員会を開催いたします。

会議に先立ちまして、町長より委員の皆様へ委嘱状の交付をさせていただきます。

－ 委嘱状の交付 －

## 2 委員長あいさつ

委員長～本日は、お忙しい中、指定管理者選定委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、ただ今、町長から委嘱状の交付をさせていただきましたが、皆様には選定委員としてご快諾いただき、重ねてお礼を申し上げます。

本日の議題の留真温泉の指定管理の選定につきましては、平成23年の3月から指定管理者による管理が始まっているところですが、今年度で3年間の指定管理期間が終了し、令和5年度からの新たな指定管理について審議することとなります。

議題にもありますが、本日は募集要項等についてご審議いただきますので、委員の皆様から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。大変簡単ではございますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

## 3 議題(1) 選定基準審査表の非開示について

事務局～（資料に基づき説明）

委員長～事務局より説明がありました。これらを踏まえて、選定基準審査表を非開示とすることに決定してよろしいですか。

委員～異議なし

委員長～それでは、選定基準審査表については非開示ということで決定させていただきます。

## 3 議題(2) 現指定管理者の実績について

関係職員～（資料に基づき説明）

委員長～関係職員から説明がありました。皆様のほうから確認事項がありましたらご意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員～資料1、自主事業の支出の金額について。実績額のところです。令和2年度と令和3年度で、令和3年度のほうが多少増えているのですが、あまり変動がない。ただ収入のほうを見ると令和2年度と令和3年度で大分開きがあるのですが、支出のほうは内容的にどの様なものが上げられているのでしょうか。

関係職員～自主事業に係る支出に関しましては、主に人件費と食材等、売店で販売している商品ですとか、そういったものに係る費用になっております。

委員～食材の関係は、棚卸し分は引いていないのでしょうか。売り上げが大幅に減っ

ているので、棚卸しは大分残っているのではと思うのですが。  
関係職員～棚卸しの分は引かれております。  
委員～それでは、ほとんど人件費という解釈でよろしいですか。  
関係職員～大部分が人件費となっております。  
委員～令和2年度と令和3年度で、収入のほうで雑収入があるのですが、この内訳は何ですか。  
関係職員～こちらにつきましては、入浴の回数券とコテージの料金となっております。  
委員～支出のほうで直接人件費と自主事業の人件費は別ということですか。  
関係職員～別です。  
委員～ということは、自主事業の人件費というのはどの部分の経費なのでしょう。  
関係職員～厨房の部分です。  
委員～支出で外部委託費とありますが、これは何ですか。  
関係職員～こちらにつきましては、ボイラー等の指定管理者では実施できない作業等について委託した経費になります。  
委員長～他にご質問はありませんか。無ければ(2)について終わらせていただきます。

### 3 議題(3) 浦幌町留真温泉指定管理者募集要項等について

関係職員～(資料に基づき説明)

委員長～関係職員から説明がありました。予定でいきますと、今月15日から募集要項等を配布することになり、申請を受けて10月の下旬には審査・ヒアリングしていくこととなります。皆様のほうから確認事項がありましたらご意見いただきたいと思っております。いかがでしょうか。

関係職員～若干補足させていただきます。家族風呂の件に関しましては、これまで第3期から第4期に向けた中での指定管理者からの要望も踏まえ、実際営業されていく中で家族風呂がどうしても1組入った後、その後に清掃やお湯張りですとか、そういったことに関わっていきますので、1組が入るには少なくとも2時間の時間拘束が出てしまいます。

そう考えると、1日の営業の中では通常であれば4組、頑張っても5組程度しか入浴していただくことが出来ないと。そういった中で基本的に予約を受ける形ではあるんですが、通常の一般風呂に入っていただけの方と同じ料金体系の中ですと、予約で家族風呂という選択肢になってしまう。

そうした中で、本来アトピーですとか色々身体的な特徴を持っておられる方が優先的に入れる様などという趣旨もございまして、そういったところの兼ね合いで、一般の方が入浴してはならないという訳ではないんですが、そういった方に寄り添う形で若干料金としては清掃料金を加味しながらではあるんですけども、他の家族風呂の状況を受けて、時間で1室いくらというものと1人入浴料いくら、それぞれの方法があるんですが、今回我々としてはそういった人件費も含めて若干ですけども大人700円、子ども400円という形で設定させていただきたいということで今回提案させていただきまして、今回承認いただきましたら直近の議会におきまして条例改正等の手続きを進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

委員長～只今、家族風呂の料金設定について、経過ですとか進め方について説明いただきました。募集要項等、全体を通して皆様から何かありますか。

委員～質問なし

委員長～無ければ(3)について終わらせていただきます。

#### 4 その他

事務局～次回の会議日程について、10月26日水曜日に開催を予定しております。皆様のご都合が整いましたら、この日で設定したいと思います。

委員長～次回の選定委員会の開催ですけども、まだ先になりますが10月26日水曜日という事で設定させていただいてよろしいですか。

委員～了承

委員長～委員の皆様から何かご意見はございませんか。

委員～なし

委員長～委員の皆様には、慎重審議いただきまして誠にありがとうございます。以上をもちまして、選定委員会を終了いたします。